

国民年金からのお知らせ 「学生のみなさんへ」学生納付 特例制度」について」

国民年金の学生納付特例制度は、学生の方の保険料の納付が、申請により猶予される制度です。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万が一の事故などにより障害が残ってしまった時の障害基礎年金の受給資格も確保できます。

申請できる期間：学生である期間のうち、過去期間は申請する月の2年1か月前まで、将来期間は当該年度末までそれぞれ申請できます。

申請に必要なもの：①マイナンバー（個人番号）または基礎年金番号がわかるもの、②学生証または在学証明書

※令和6年度分の申請がすでに承認済で引き続き同じ学校に在学予定の方には、日本年金機構から「学生納付特例申請書（はがき）」が送付されています。引き続き学生納付特例制度を希望する場合は、必要事項を記入し、返送してください。

※令和6年度末実際に申請された場合は、はがきが送付されない場合があります。その際は再度申請をお願いいたします。

田・園市民生活課ほけん年金係（内線1149）
新発田年金事務所 ☎23・2128

防災行政無線『戸別受信機』 を新しい機器に交換します

ご家庭に貸与している防災行政無線の「戸別受信機」を、新しい機器に交換します。

現在、市が依頼した施工業者「日本無線株式会社」が集落に訪問し8月下旬にかけて順次交換作業を進めていますので、ご協力をお願いいたします。

交換期間や方法の詳細については、随時、行政区毎に回覧等でお知らせしますので、ご確認をお願いいたします。

田総務課防災対策室防災係
（内線1317）



新しい戸別受信機

パブリックコメント（意見公募） を実施します

胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）

胎内市では、新たな生涯学習施設整備に向けた準備を進めています。

この度、整備を予定している施設の整備方針等をまとめた「胎内市生涯学習施設整備基本計画（案）」の素案を策定しました。

この計画（案）について、市民の皆さんからの意見や提言を募集します。

時間・募集期間：4月17日（木）～6月17日（火）

令和7年度保育園等 途中入園申込期限について

令和7年度の途中入園の申込受付期限は次のとおりです。申し込みに必要な書類を揃えて、こども支援課窓口までご提出ください。相談・申し込み時に生まれているお子さんが対象となります。

申し込み用紙一式は、こども支援課窓口または、市ホームページからダウンロードもできます。

◆入園日は、原則、各月初日となります。

※0歳児は各園の受入対象月齢が異なります。



入園月日	申込期限	入園月日	申込期限
6月1日	5月7日（水）	11月1日	10月6日（月）
7月1日	6月5日（木）	12月1日	11月5日（水）
8月1日	7月7日（月）	1月2日	12月5日（金）
9月1日	8月5日（火）	2月1日	1月5日（月）
10月1日	9月5日（金）	3月1日	2月5日（木）

◎申し込みができる園は、定員に満たない園や欠員が生じた園になります。毎月初日に市ホームページで空き状況をお知らせします。

田こども支援課こども支援係（内線1262）

閲覧方法：生涯学習課社会教育係で

閲覧・配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

提出方法：提出様式により、持参、メール、郵送（当日消印有効）のいずれかの方法で提出してください。

※提出様式は社会教育係で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。

他結果は市ホームページにて公表します。

田・園生涯学習課社会教育係

（〒959-2807 胎内市黒川1410 黒川庁舎1階）
（内線2214） ☎47・2117

☎community@city.tainai.lg.jp



ホームページはこちら

おわびと訂正

市報4月1日号36ページ「胎内市の歴史探訪」の記事で誤りがありました。

本文2段目、【北越戊辰戦争の舞台坂井城】から6行目「1846年に北越戊辰戦争」と記載しましたが、正しくは、「1868年に北越戊辰戦争」です。

おわびして訂正いたします。